

「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）」
に関する御意見の募集について

令和2年12月24日
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室
厚生労働省健康局健康課予防接種室

「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）」について、下記のとおり、御意見を募集します。

1. 御意見募集期間

令和2年12月24日（木）～令和3年1月12日（火）（必着）

2. 御意見募集対象

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）

3. 意見公募の趣旨・目的・背景

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種については、ワクチンの確保、流通体制の確保、接種順位の検討、接種体制の整備、副反応への対応、安全対策などが必要となります。

今般、これまでの新型コロナウイルス感染症対策分科会での議論のとりまとめとして「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）」を作成しましたので、御意見を募集します。

4. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。

その際、件名に「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）」に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出してください。

（2）郵送する場合

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室宛て

（3）FAXの場合

FAX番号：03-3501-3973
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室宛て

4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。